事　業　報　告　書

平 成 29 年 度

学校法人東京富士大学

目次

Ⅰ．法人の概要 1

1．法人の概要【法人の目的及び設置する学校】 1

2．沿革 1

3．学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況 3

4．役員一覧(理事･監事･評議員) 3

5．専任教職員数 4

6．組織図 5

Ⅱ．平成 29 年度　事業活動報告 6

1．総括 6

2．教学関係 7

3．管理・運営関係 9

4．財政関係 11

Ⅲ．東京富士大学・各事業部の平成 29 年度事業報告 12

1．法人本部 12

2.学務部 13

3．入試広報部 15

4．キャリア支援部 17

5．学生支援部 19

6．システム管理部 24

7．図書館 27

8．産学官連携室 28

9．自己点検推進室 30

平成２９年度 事業報告書

(平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで)

Ⅰ．法人の概要

１．法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

（１）法人の目的(寄附行為第３条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

（２）設置する学校(寄附行為第４条)

東京富士大学

・大 学 院　経営学研究科

・経営学部　経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

２．沿革

・1943(昭和 18)年　東亜学院創立

・1944(昭和 19)年　東亜学院設置認可

大東亜学院と校名変更

・1945(昭和 20)年　大東学院と校名変更

・1946(昭和 21)年　大世学院と校名変更

・1947(昭和 22)年　財団法人大世学院設置認可

高田勇道院長初代理事長に就任

・1951(昭和 26)年　学校法人富士短期大学設置認可

高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任

勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任

経済科第１部設置認可

二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第２代理事長に就任

・1953(昭和 28)年　経済科第２部設置認可

・1959(昭和 34)年　小松武治教授、富士短期大学第２代学長に就任

・1962(昭和 37)年　戸塚校舎開校

企業経営科第１部、第２部設置認可

・1965(昭和 40)年　中村佐一教授、富士短期大学第３代学長に就任

・1968(昭和 43)年　経済科通信教育部設置認可
・1968(昭和 43)年　高田記念図書館竣工（現高田記念館）
・1969(昭和 44)年　経済学科・企業経営学科に科名変更
高田講堂竣工（旧高田記念体育館）

・1972(昭和 47)年　酒枝義旗教授、富士短期大学第４代学長に就任
・1976(昭和 51)年　稲田正次教授、富士短期大学第５代学長に就任
・1977(昭和 52)年　企業経営学科を経営学科に科名変更
・1980(昭和 55)年　富士短期大学学生寮竣工
・1983(昭和 58)年　宮本冨士雄教授、富士短期大学第６代学長に就任
・1984(昭和 59)年　五号館竣工
・1986(昭和 61)年　日高総合グラウンド一期工事完了
・1991(平成 03)年　石原義盛教授、富士短期大学第７代学長に就任
・1993(平成 05)年　創立 50 周年記念式典
・1995(平成 07)年　日高総合グラウンド二期工事完了
・1996(平成 08)年　二上講堂竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第３代理事長に就任
・1998(平成 10)年　早坂忠博教授、富士短期大学第８代学長に就任
・2001(平成 13)年　東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更 東京富士大学本館竣工
・2002(平成 14)年　東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
・2005(平成 17)年　二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第２代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第２代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第９代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
・2007(平成 19)年　二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第３代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
・2008(平成 20)年　東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科 に科名変更

東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス 学科に科名変更

・2013(平成 25)年　経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更

・2015(平成 27)年　二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止(平成 29 年 4 月)を文部科学省に届出

・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止

・2017(平成 29)年　東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
二上映子理事長、学長兼務

3．学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

＜平成 30 年 5 月 1 日現在：単位：人)

区 分	学科名等	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	備 考
大 学	経営学部										
	経営学科	平成 14 年	160	405	264	173	−	6	600	486	
	経営心理学科	平成 25 年	−	−	−	−	−	0	144	73	29 年募集停止
	ｲﾍﾞﾝﾄﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽ学科	平成 25 年	60	141	94	83	−	0	270	191	
	経営学科（夜間主ｺｰｽ）	平成 14 年	−	−	−	−	−	−	若干名	−	24 年募集停止
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ心理学科	平成 20 年	−	−	−	−	−	−	−	−	25 年募集停止
	計		220	546	358	256	−	6	1,014	750	
大学院		平成 20 年	10	36	16	15	−	−	20	37	

4．役員一覧(理事･監事･評議員)

(平成 29 年 9 月 1 日現在)

理事・監事	職名又は担当	氏　　名	現　　職
理　事 (常勤)	理事長 財務・労務担当	ふたがみ　えいこ 二　上　　映　子	理事長

理　事 (非常勤)		おかむら　かずなり 岡村　一成	
理　事 (非常勤)		しばやま　しげお 柴山　繁夫	社会保険労務士
理　事 (非常勤)		さるわたり　りょうへい 猿渡　良平	作家
理　事 (非常勤)		ふるた　れいこ 古田　玲子	北里大学教授
理　事 (非常勤)		ほそや　てつお 細谷　哲男	医師
理　事 (非常勤)		よしくら　まさみ 吉倉　正美	
監　事 (非常勤)		ながぬま　さぶろう 長沼　三郎	緑風観光株式会社顧問
監　事 (非常勤)		わかさ　しげお 若狭　茂雄	税理士

5．専任教職員数

(平成29年5月1日現在)

学　校　名	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
(学科等名)			経営学科	イベント プロデュース 学科
教　授	20(4)	0	13(3)	7(1)
准教授	14(5)	0	9(2)	5(3)
講　師	5(0)	0	4(0)	1(0)
本務教員合計	39(9)	0	26(5)	13(4)
非常勤教員数	43(15)	0	34(11)	9(3)
本務職員数	27(6)	4(1)	23(5)	

注．(　) 内は女性で内数

6．組織図

（平成 29 年 5 月 1 日現在）

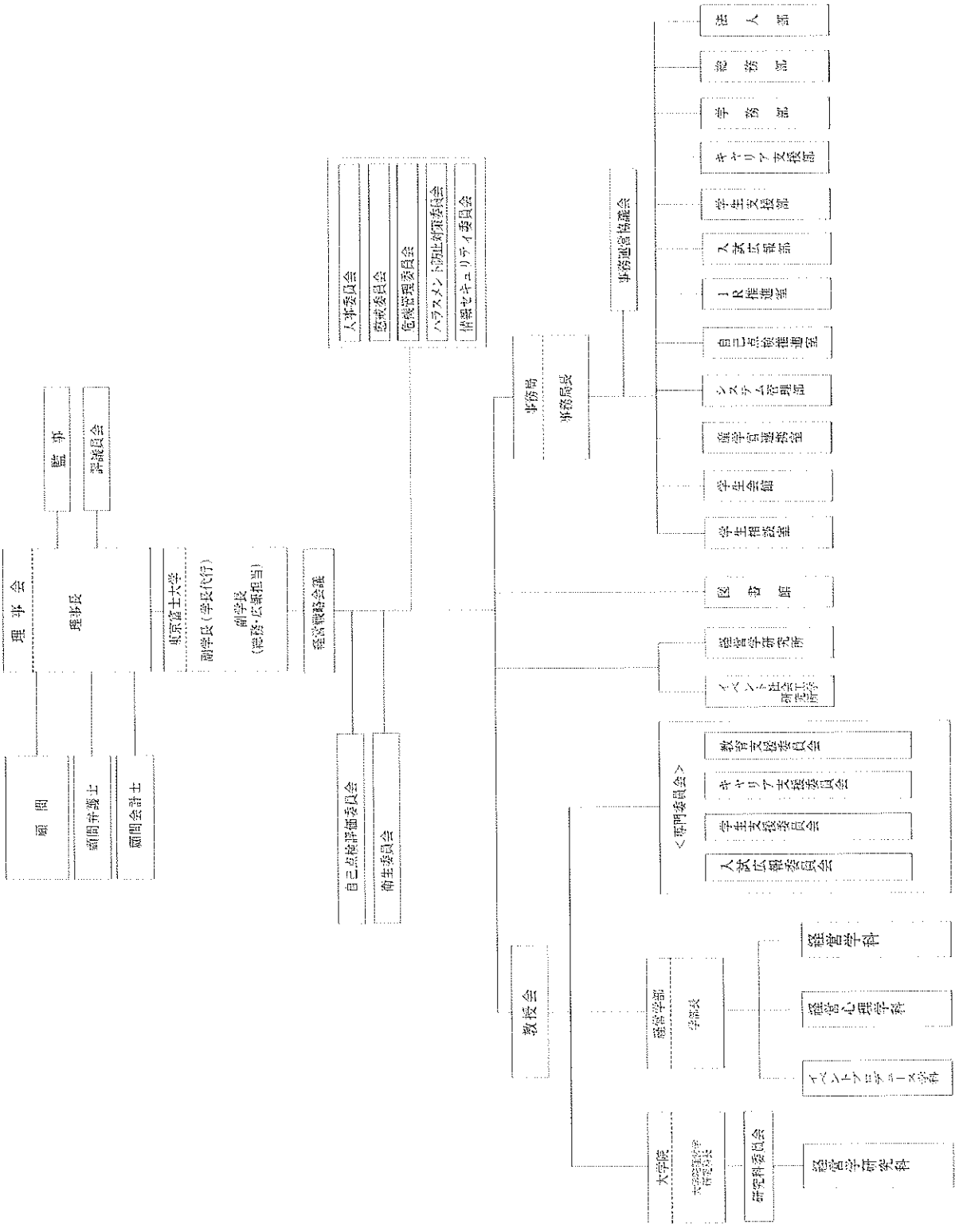

Ⅱ．平成29年度　事業活動報告

1．総括

本学を取り巻く内外の環境状況は、少子化社会の到来による18歳人口の減少に加え進学率の頭打ち状況が続く中で、大学間の競争も激化してきている。とくに、次年度の平成30（2018）年には18歳人口が一気に減少する「2018年問題」が待ち受けており、本学でも大学志願者市場が縮小する厳しい環境にさらされている。

このような状況から、本学では、平成28年度に「経営改善計画」（平成28年度～32年度・5ケ年計画）を策定し、それに基づいて入学者数の確保、財政基盤強化などに対して着実に実行してきた。

平成29年度は経営改善計画（5ケ年計画）の2年度目にあたり、経営学部3学科体制（経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科）を2学科制（経営学科、イベントプロデュース学科）に再編成し、学生募集定員数を220名（収容定員数880名）に移行した。そして2学科制の再編の伴い、学生募集体制やカリキュラム編成の見直しなど、さまざまな対策を講じてきた。

平成29年度の最重点施策とその成果は、以下の通りである。

(1)学生募集体制の強化とその成果

平成28年度より重点高校等への訪問スタッフ増員により訪問回数の拡充を行ったが、平成29年度は、高校への訪問スタッフをさらに増員（2名）し、新規訪問高校の開拓と重点高校等への訪問の強化を通じて高校の進路担当教員との継続的な信頼関係を構築した。さらに、高校教員説明会の定期開催、オープンキャンパスの強化、ホームページ等のコンテンツの充実などを最重点施策した結果、平成30年度の入学者数の大幅増加（定員220名・入学者256人、1.16倍）となった。

(2)総人件費の抑制と事業費等の削減による支出構造の改善を強化

財政基盤強化のために、予算編成により事業費の節減を実施した。また、人件費については賞与・手当などの見直しと抑制を行い、支出構造の改善を図った。

(3) 基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる語学などの強化

平成29年度から新カリキュラムがスタートし、基礎演習ではアカデミックスキル修得や教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制を整えた。さらに、グローバル化に対応するため、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成を採用し、学生の理解度の応じた教育指導を実施した。

(4)「実務IQを育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2年

次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムマップを提供した。実務IQについては、少人数専門ゼミを軸に、昭和経済会と提携し、経済界やさまざまなジャンルの第一線で活躍されている外部講師を招へいして体験型の経営特講を開講。さらに、地域企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを実施した。

(5)就職率100%を目指して1年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな支援を引き続き推進

本年度も「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、学内合同企業説明会（1回)、単独学内企業説明会（9回)、保護者向け就職活動説明会（1回)、留学生向け就職個別面談相談会、就職強化支援説明会を開催するなど、就職に向けたタイムリーかつきめ細かな支援を実施した。その結果、平成29年度の就職率は97.62%（前年比0.19%増）であった。過去4ヶ年間の推移をみても、就職率は着実に伸び率を示している。

2．教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

本年度から2学科制への学科再編に伴い、以下のような体系的な教育課程を再編し実施した。

(教育内容)

①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習。また、学生相談室と連携しながら、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを支援した。

②総合教育科目は、自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる幅広い教養を身につけるため時代の変化に対応し、豊かな人間性、創造性を育む教育内容を提供。演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主多岐な活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成されている。

③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行っている。

④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。

⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招へいしたプロフェッショナル・セミ

ナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、専門教育を開始。さらに3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築している。

⑥全学的な取り組みとして、専門教育における学習成果を年 1 回発表するゼミ発表大会を平成 29 年 12 月 6 日に開催し、その発表内容および発表方法に対して、優秀な発表に対する表彰を行った。

⑦将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリアデザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供している。

さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めてもらうために、正規科目として「インターシップ」を導入している。平成 29 年度は 25 名の単位認定があった。

⑧地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。

平成 29 年度は、地域金融機関（東京三協信用金庫）より紹介を受けた企業に学生が訪問し、インタビューと訪問企業の会社案内作成をゴールとする「志プロジェクト」を実施し、平成 30 年 2 月 1 日に成果報告会及び交流会を開催した。（参加ゼミ 7、参加企業 10 社、参加学生 60 名）参加した学生には、企業現場や経営者との交流を通じた社会人基礎学力の向上、経営現場の実態などを体得するなど、大きな成果が得られた。

（教育方法）

①平成 29 年度も、初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定し，学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行った。

②シラバスにおいて学習・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニング方式で講義を行っている。

③『Course Power』システム導入が導入されることに伴い、教員は授業クラスの管理が円滑化し、学生自身が学習進捗状況の的確な把握などの体制が整備された。

1）経営学科

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、体系的な教育を実施している。

②少人数教育による対話型の講義や演習を実施している。

③各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施している。また、学外での学習(提携専門学校)に対しても受講料補助制度を行っている。

2）イベントプロデュース学科

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。

②産業、文化、およびスポーツ・エンターテイメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施している。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の方が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日にも広げた。また、会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税等の出身の教員がきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学の OB で構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての基礎から実践まで学ぶことができる体制を整備してきた。

3．管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自律できる取り組みを強化してきている。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するため、経営面からの規律性と誠実性を推進している。そのため学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んでいる。

また、大学運営面で迅速な意思決定ができる体制として、経営戦略会議において直面する課題などの意思統一を図り、理事会において審議している。

(2) 学生数の確保

本年度も学校運営の安定化に向けて、必須条件である学生の確保に全力を挙げてさら

なる注力を図った。

①高校訪問専任スタッフの増員

学生数の確保のために、本学の教育方針や各学科の特色、初年次から卒業まで一貫したキャリア教育などを高校の進路担当教員に十分に理解してもらうために、平成29年度は高校訪問専任スタッフ2名増員（総数5名体制）し、高校訪問頻度を上げるとともに、従来訪問していなかった新規高校を増やした。オープンキャンパスの開催月日の工夫や高校教員説明会の開催も実施した。

その結果、平成29年度の高校訪問は、訪問校569校（前年452校）と新規に117校増やし、訪問回数も1校平均2.59回（前年2.18回）になった。重点高校38校については、重点高校以外の高校訪問を増やしたことから、平成29年度は1校当たり4.5回（前年5.92回）となった。このように高校訪問により、進路担当教員との信頼関係を構築している。

②効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校するオープンキャンパス・説明会・模擬講義等への参加者に対し、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明した。オープンキャンパスの運営は、学生広報委員を中心に学生自身が主体性をもって運営する方向で進めている。

広報メディアでは、受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を実施した。

高校生は必ずチェックするホームページについては、学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供を図っている。

③校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善をさらに進めている。

(3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、将来における学部・学科増や入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めていく。

さらに、平成29年度も教職員の共通理解の下、大学運営、広報、教育研究活動を円滑かつ効率的に進めるため、教授会・委員会活動の活性化を図っている。授業評価をはじめとする自己点検・評価とフィードバックを実施している。

(4) 人材の確保・養成

①適正教職員数の維持

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直

しを図っている。新規採用は、①大学設置基準の遵守、②学生数の増減等に伴う適正配置など、教育水準の維持向上に必要不可欠な場合に限定している。

②教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、教員の研究活動の支援と教育研究環境の充実を図るとともに、学生満足度向上に向けた授業のあり方、実務IQの体系化などについて学長・学部長、教育支援委員会等で審議している。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクトにより教員が積極的に関与する体制を構築している。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、職務知識の向上を図るSD研修会や外部研修会への参加を奨励している。

(5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさをさらに演出していく。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施している。

4．財政関係

(1) 収支管理の徹底

本学の「経営改善計画」(平成28年度～32年度)においては、最終年度に教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現を図り、財政の健全な組織体制に転換することを明示している。そのためには、教育内容の充実と学生募集体制の強化による入学者確保と人件費・管理経費等の節減が不可欠である。

平成29年度は重点高校訪問の多頻度化、新規に高校訪問先の拡充により、高校の進路担当教員との信頼関係が構築でき、オープンキャンパスの充実により定員充足率が116.4%と入学者数が増加し、入試広報活動が着実に成果を上げてきている。

また、支出面では、総人件費の抑制や教育活動経費・管理経費の節減に取り組み、収支バランスが前年比に比べ改善してきている。

(2) 人件費縮減策の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化していくには、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める人件費削減が不可欠である。

昨年度(平成28年度)、人件費削減を実施してきたが、平成29年度も各種手当の見直しなど、人件費の縮減に取り組み、教育活動収入に対する人件費比率の低下を目指してきた。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

①科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んでいる。

②産学連携による取り組み

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会と産学連携に取り組んできた。

③保有資産の有効活用

二上講堂や教室など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保と地域社会への還元をしている。

(4) 経済支援の充実

本学では、家計の困窮など経済的な理由で、授業料を支払うことが困難な在学生に、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成22年度から導入している。平成29年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある在学生を支援している。

また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成25年度入試からTFUスカラシップ制度（特待生制度）を設け給付型奨学金制度を充実させてきた。平成29年度もこれらの制度を継続している。

東日本大震災（東電福島原発事故を含む）により被災した受験生・学生等に対する支援措置は、平成29年度も継続している。

なお、奨学金制度については、学生総数の動向や入学者数増加につながるもの、教育の質の向上をもたらすものなどを精査し、見直しをした。その結果、平成29年度に、①TFUスカラシップのグレードアップ導入、②給費生試験制度の導入、③特別奨学生入試を特別AO入試としB特待を廃止、④自己推薦型AO入試を廃止し、新型AO入試（活動約束型）の導入等改訂を行い、平成30年度から実施する。

Ⅲ．東京富士大学・各事業部の平成29年度事業報告

平成29年度、各事業部の事業報告は次の通りである。

1．法人本部

（1）文科省に提示した「経営改善計画」(平成28年度～32年度)に従い、5ケ年計画の2年度目として、目標の達成に向けた進捗管理と課題解決に向けて対応を講じてきた。

（2）予算の適正執行と予算管理を行い、収支管理の徹底化を図った。

（3）職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化した。

（4）大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化に取り組んだ。

（5)財政基盤強化のため保有資産の有効活用に積極的に取り組んだ。

2.学務部

（1）初年次教育の充実と質の改善

①入学予定者に対するきめ細かい対応として、大学での学び方及び経営学に関する導入教育を内容とする入学前教育を1月に行い、さらに入学前の学習準備支援として、本学独自の入学前通信講座を実施した。また、入学前教育段階から e-learning を取り入れ、「実務IQドリル（基礎コース）」という入学前教育プログラムを受講することを義務付けるリメディアル教育も実施している。

②加えて、4 月の入学式後に新入生向けのフレッシュマン・オリエンテーションを開催し、大学生活に早期に対応出来るよう丁寧な指導を行った。

③新入生が履修する基礎演習においては、学生相談室とも連携しながら、不安の多い初年次学生のケアを含めてきめ細かい個別指導を行うなど、円滑な学生生活のスタートを支援する体制を整えている。とくに基礎演習Ⅰにおいては教育内容を平準化し、アカデミック・スキルズの習得に向けた効果的、効率的な教育の実施体制を整えた。

（2）教育内容の改善

①平成29年度の新入生から新カリキュラムがスタートし、先に述べた基礎演習Ⅰでの教育内容の平準化により全新入生がアカデミック・スキルズを修得できるだけでなく、基礎演習Ⅱにおいては将来のキャリアに対する意識を高める「キャリアデザイン」の開講をし、1年次から充実したキャリア支援教育を提供している。

②また、総合教育科目は、演習科目、教養科目、多文化共生科目のほか、コンピューター、スポーツ、キャリアの科目に加えて学生の自主的な活動に応じて単位が認定される認定科目があり、多様多彩な科目により構成されており、学生が自分の興味に応じて科目が選択できるようにしている。このようなカリキュラムに対応して、初年次教育から専門教育に至るすべての段階において、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行うようにしている。

③専門科目に関しては、入門科目で経営学の基礎的な知識を修得するのを必修とし、選択必修科目及び選択科目である基礎科目、ならびに発展科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かりやすく体系的な科目履修方法を提供した。

④本学の教育の特徴である「実務IQ」の実施については、高度な専門知識を対話と議論によって学ばせる少人数の専門ゼミを軸に、公益社団法人昭和経済会と連携するなど、経済界や様々なジャンルで活躍する実務経験豊かな外部講師を招聘して体験型の経営学特講、経営心理学特講の特別講座の開講を行った。また地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れるなど、ビジネス現場で高いパフォーマンスを発揮できるカリキュラムを用意した。今後もこうした演習型講義のプログラムの拡充を図

って行く。

⑤「実務IQ」の到達目標に深く結びつく学生の主体的な学習姿勢の醸成を行うために、「クリッカー」を活用しての双方向授業を行うなど、アクティブラーニング方式の教育を実践した。このクリッカーの利用は高い教育効果が認められたことから、次年度以降も活用する授業をさらに拡大し、アクティブラーニング教育の拡充を図る。

（3）学習支援設備体制の整備

①平成 29 年度から ICT 教育の実践として、新しい教育情報システムである「CoursePower」を導入し、3年前から新入生に配付しているiPadを活用してe-learning、アクティブラーニングの実践が容易になる最先端の講義システムを展開し、ICT 教育の充実を図っている。

②また、五号館 6 教室と本館 IT ルームに最新型のプロジェクターと大型スクリーン、Blu-ray 再生機を設置し、解像度の高い AV 機器を利用したビジュアル世代に対応した設備の整備を行った。

（4）その他の学修支援的施策

①学生の研究成果の発表の場である「ゼミ発表大会」は本学教育の中核をなす行事となっている。平成 29 年度も昨年と同様に全てのゼミが参加してプレゼンテーションとレポートの内容を競う形式とし、学生の積極的な参加を促した。審査も外部審査員を6名招き、レポート、プレゼンテーションを点数化することによって優勝や各賞を決めるという緊張感のある発表大会とすることができた。

②社会環境のグローバル化に対応するため、英語教育を重点強化科目の一つと位置付け、習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施している。

なお、留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導を行っている。

また、海外における留学体験によって国際感覚を醸成する留学制度を重視し、ベネッセの海外留学プログラムと連携した短期語学留学の制度を整備した。この制度に基づく留学については、自己開発単位認定の対象となっており、さらに成績優秀かつ品行方正な学生が原則 4 週間以上の語学研修留学を希望する場合、選考の上、若干名に対し一人 10 万円以内での留学奨学金を給付する制度も新設した。

（5）FD 研修

平成 29 年度の FD・SD 研修会の日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

第 1 回ＦＤ研修会 9 月 26 日「公的研究費に係る研究活動の不正防止に係る研修会」（教員 35 名、職員 1 名）

第 1 回ＦＤ・ＳＤ研修会「セキュリティ対策と学内情報の取り扱いについて」（教員 36

名、職員 7 名）

第 1 回ＳＤ研修会平成 30 年 2 月 27 日「救急救命とＡＥＤ研修会」（教員 2 名、職員 9 名）

（6）科研費

科研費等の研究活動については、科研費などの応募を奨励する一方、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の要請にもとづき、平成 29 年 9 月 26 日にＦＤ研修として「公的研究費に係る研究活動の不正防止に係る研修会」を開催した。出席者は 35 名。

なお、科研費の交付実績は以下のとおりである。

・平成 29 年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）　　5 件（分担者 4 名）

（7）富士論叢の発行については、平成 29 年度は発行せず。

3．入試広報部

入試広報部の年間業務は、大別して広報関係業務と入試関係業務である。

それらの事業活動の主な内容は、下記の通りである。

（1）広報関係業務

①インターネット・WEB 関連広報の強化・充実及び厳選した進学（受験）雑誌、一般誌、新聞、看板および交通ポスター等へのタイムリーな告知・イメージ広告の企画・掲出する。

②効果的な広報誌（大学案内・学報）の企画・編集・発行および配布。

③学生広報スタッフが活躍する、受験につながる魅力あるオープンキャンパスを開催した。平成 29 年度は、平成 29 年 3 月 25 日より計 9 回実施をした。

④本学の特色をより親近感をもって PR できる、学外進学説明会および高校主催進学相談会への積極的参加。

⑤高校訪問専任スタッフによる訪問体制を充実させた。

⑥高大連携の積極的推進による出張講義管理運営を行った。

⑦高校教員対象説明会の実施した(平成 29 年 6 月 3 日開催)。

⑧本学のイメージアップを図る受験生サイトの多面的展開、作成及び管理に取組んだ。

⑨受験生とのつながりを強化する直接配付の DM の作成・送付した。

（2）入試関係業務

①東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営。

②入学試験問題の作成及び著作権処理業務。

③受験生にわかりやすい願書の作成および配布。

④入試広報委員会の運営補助および資料の提供。

⑤文科省、私学振興財団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供。

⑥受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供。

（3）平成29年度に実施した平成30年度入試の方法および入学者数

①経営学部経営学科　1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
AO入試	60	55	48	46
推薦入試	35	31	30	30
一般入試	55	80	67	33
留学生試験	若干名	155	57	48
入試センター試験	10	80	58	12
奨学生入試	若干名	3	3	3
特別選抜試験	若干名	1	1	1
合計	160	405	264	173

②経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
AO入試	20	31	31	31
推薦入試	20	21	21	21
一般入試	15	9	6	4
留学生試験	若干名	66	24	21
入試センター試験	5	9	7	1
奨学生入試	若干名	5	5	5
特別選抜試験	若干名	0	0	0
合計	60	141	94	83

③大学経営学部　3年次編入学試験

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	8	7	6

④大学経営学部　再入学試験

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	1	1	1

⑤大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	2	2	2
推薦入試	10	2	2	2
一般入試		19	1	1
社会人入試		11	11	10
合計		34	14	13

4．キャリア支援部

（1）本学における就職率と就職先の状況

過去3年間の就職率(就職者数÷就職希望者数)の推移をみると、平成26年度95.6%、平成27年度96.58%、平成28年度は97.43%、と、着実な伸びを示し、平成29年度は97.62%と微増になっている。

平成29年度卒業生の進路先は、「卸売業、小売業」(26.8%)、「サービス業」(25.2%)、「情報通信業」(8.9%)などの比率が高い。

（2）キャリア支援講義・セミナーの開催

平成29年度において「学内合同企業説明会」は1回の開催であったが、学生ニーズに即した「単独学内企業説明会」を9回開催。業界・企業研究支援、および企業と学生とのマッチングに努めた。

また、外部講師を招聘して、「就職特講」(秋学期)の準備として「ゲーム感覚で学ぶ就活入門講座」を春学期に12回開講、延べ183名が参加した。

秋学期には、学生が自宅で「日経流通新聞を購読し、興味ある記事の切り抜きと、自らのコメントを発表しながら進めていくアクティブラーニング型の授業・「日経講座」（流通・サービス業トレンド研究）を開講。25人の学生が単位を取得した。

（3）キャリア支援部の充実

キャリア支援部のスペース、機材、資料を利用した90分程度で実施できるキャリア教育プログラムを「キャリアdeゼミ」と称し、少人数ゼミ(基礎演習・専門演習)で活用している。本施策では、「業界・企業研究」「職種研究」「試験・面接対策」につながるカリキュラムが準備されており、ゼミの研究テーマや教員の問題意識によって自由にメニュー選択できるような形となっている。必要に応じてキャリア支援部スタッフによるTA(Teaching Assistant)も行うことにし、ゼミ担当教員に利用を促している。さらなる利用に繋がり、平成29年度は3ゼミの利用があった。

（4）保護者向け就職活動説明会の開催

平成29年10月29日（日）に、3年生保護者を対象に就職活動説明会を開催した。「就職活動に対する家庭と大学の協力のあり方」「就職支援につながる家庭の情報力」の2テーマで講演を行い、26名の保護者が参加者した。複雑化・長期化する就職活動のシステムを理解してもらうとともに、保護者と大学側との協力体制で就活学生を支援する意識づくりに努めた。また、事前申込の「個人面談」に9組が参加し、キャリア支援委員会委員の教職員で対応した。

（5）留学生対象の就職説明会を開催

平成29年度においては、留学生就職支援強化対策として、「留学生向就職個別面談相談会」「就職強化支援説明会」を開催し、留学生の就職意識の向上に大きく貢献した。

（6）GMT企業訪問「志プロジェクト」の実施

本学と産学連携先である地域金融機関（東京三協信用金庫）より紹介を受けた企業に学生が訪問してインタビューを行い、訪問先企業の「会社案内」を作製することを最終ゴールとするプロジェクトである。本プロジェクトは、以下の3つを目標に実施した。

①企業へのアポ取りや訪問、インタビューを通じた社会人基礎力の向上。

②経営者に直接インタビューすることで活きた経営学を学ぶ。

③近隣の中小企業を理解することを通じた企業研究

平成30年2月1日（木）に「成果報告会及び交流会」を開催(参加ゼミ7ゼミ、参加企業10社、参加学生60名)。学生に「企業」や「経営者」を身近な存在に感じてもらえたこと、地域企業と大学との関係が強化されたことなど、大きな成果を得られた。

（7）OB/OGキャリア情報交流会

目的は、本学卒業後3年以上のOB・OGを招聘し、就活に向かう3年生に就職先企業の情報や現在の仕事の内容について語っていただき、就職活動に向けてのリアルなイメージをつかんでもらうことで、平成29年10月28日（土）に開催した。

留学生を含めた異なる業界から5人の卒業生に依頼し、現在の仕事、就職活動の進め方、学生時代にしておいた方がよいこと、就職してからの覚悟など、就職活動を控える学生に参考となる話が聞けた。

（8）インターンシップ

本学では、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を抱かせることを目的に、平成16(2004)年度より正規科目として「インターンシップ」を導入している。

本学においては、自己申請による単位認定にとどまることなく、オリエンテーション、エントリーシートの提出、事前研修、職場実習、事後研修、報告書の作成という一連の過程を担当教員が指導し、これを修了した学生に最大4単位が認定される

システムをとっている。昨今のインターンシップへの期待の高まりは企業のみならず学生にとっても大きな意味を持っており広く門戸を開く方針で行っている。

平成29年度は30名が参加の意思表明をし、単位認定者は25名であった。ただし、単位認定を求めずにインターンシップに参加している学生もいるため、実際の参加者数はさらに多いものと推察される。

また、本学で撮影が行われている「ザ！鉄腕！ダッシュ！！」を企画運営にあたっている株式会社日企のインターンシップも学内でおこなわれ、48名の学生が参加した。

5．学生支援部

（1）学生への経済的支援体制

学生を経済的に支援するため、大学独自の奨学金として、「高田奨学生(特待生)」、「学校法人東京富士大学奨学金」、「東京富士大学学生会館奨学生」を設けている。外部の奨学金として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板とホームページ上で広報し、学生支援部で手続きを行っている。

①高田奨学生

本学の正規学生で品行方正な者を対象とする。前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給する。

平成 29 年度は前年度成績優秀者として、学部生 13 人と大学院生 2 人、課外活動に秀でている者として学部生 48 人が選ばれた。

②学校法人東京富士大学奨学金(第 2 章 経済状況急変者に対する奨学金)

災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志がある者に対して給付する奨学金である。高田奨学金が学業や課外活動等の顕彰を主な目的としているのに対して、この制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

当該奨学金を申請する学生を選考する際には、日本学生支援機構の「緊急採用・応急採用奨学金」の選考基準を準用し、本人からの申請書と証明書類(家計支持者の所得証明書、罹災証明書等)をもとに面接の上、所定手続きを経て決定している。平成 29 年度は東日本大震災で被災した学生 1 人が採用された。

③学校法人東京富士大学奨学金(私費外国人留学生授業料減免奨学金)

平成 20 年度より外国人留学生を受け入れるにあたり、学業継続の意志があり、経済的事情のために修学困難な私費外国人留学生への経済的支援として奨学金制度を設けた。この奨学金制度は年間 20 万円を授業料から減免するものである。

平成 29 年度対象学生は、4 年生 25 人、3 年生 35 人、2 年生 63 人である。

本奨学金制度は平成28年入学生を以って終了した。

④学校法人東京富士大学奨学金(第4章　入学試験における特待生奨学金 TFUスカラシップ制度)

平成25年度より新たに設けた制度で特待生として合格した者は最大4年間、学納金が減免される。平成29年度対象学生は、4年生37人、3年生38人、2年生25人、1年生70人である。

⑤東京富士大学学生会館奨学生

東京富士大学学生会館生で、学生としての生活態度が特に優れている者に対し、奨学の目的で設けている。平成29(2017)年度は3人が採用された。

⑥日本学生支援機構奨学金

平成29年度は在学生(留学生を除く)の約29.2%にあたる132人の学生が貸与を受けており、学生の経済生活の面で大きな支えになっている。

⑦日本学生支援機構奨学金(文部科学省私費外国人留学生学習奨励費)

平成29)年度は3人(学部3人：留学生在籍者の1.3%)が奨学生として採用された。

⑧新宿区私費外国人留学生学習奨励費

平成29(2017)年度は1人が採用された。

(2) 課外活動支援体制

①組織体制

本学には、学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生の自由意志に基づいて組織された「学友会」がある。「学友会」には執行部を中心にしてその下に「体育局」、「文化局」が置かれ、さらにその下に現在、体育系クラブ9団体、文化系クラブ12団体が所属している。学友会はクラブ等と協力し、ボウリング大会や国際交流ランチパーティーなどのイベントの運営を担当している。学園祭「東京富士祭」運営には、実行委員会が立ち上がるが、学生支援部はその運営支援も行っている。

課外活動は「学友会」が中心となり推進しているが、学生支援部が運営に対して随時支援・助言を行っている。また、専任教職員が各クラブの顧問として、指導・助言を行っている。六号館を学生の課外活動専用施設として利用し、1階には学友会室(執行部・東京富士祭実行委員会)、2・3階には体育系クラブ部室・文化系クラブ部室・ミーティングルーム等を設置している。強化クラブである女子ソフトボール部、女子卓球部に対して顧問とは別の監督・コーチによる技術面などの指導を行っている。年に2回各クラブには活動報告書・活動予定計画書・決算報告書・予算見積書・部員名簿の提出を求めると同時に、クラブ代表者と面談し活動状況の確認後、年間の援助金(連盟登録費・大会参加費等を含む)を決め支援している。

平成29年度の課外活動に対する経済支援は180,000円であった。

「生きた経営学」を学生サークル活動で実践する機会をつくるため、平成24年7月に発足した「TFUビジネス研究塾」のその後の活動を報告する。

②ゲームビジネス研究塾

現在ブレークしつつあるボードゲーム市場の調査研究、伝統遊戯をベースにした新たなボードゲームの開発を目指した。「企業ロゴかるた・新宿区ユニーク企業編」「どうぶつドラフツ」「詰将棋マニアックかるた」等のボードゲームを企画制作し、ゲームマーケット(12月2日)に参考出展した。ボードゲームの創作及び、ゲームでの交流体験をすることができた。

また、高田馬場を「カタンの街」にしていくためのプロモーションとして「ばばゼミ2017・世界NO.1ボードゲーム『カタン』入門教室in東京富士大学(2017年11月18日(土)14:00～16:00)」を、高田馬場新聞社・(株)GPとの共同で開催した。ボードゲームを通じて、地域新聞社、地域企業、地元住民などとも交流することができた。

③アーティスト産業研究塾

協力企業である「TUA」(タレント養成スクール)に所属するまたは関係しているアーティストの「卵」たちと直接交流を行いながら、彼らのデビュー戦略をサポートする活動を行い、SNSなど新しいメディアを活用した新人アーティストプロデュース企画など行ってきた。

平成29年度は、当研究塾でオーディションして選び抜いた木村雪路さんの東京富士祭でのライブ活動(平成29年10月29日)を支援する活動などを行った。

④地域活性化ビジネス研究塾

平成29年度新たに立ち上げた研究塾で、1年生4人でスタートした(経営学科2名、イベントプロデュース学科2名)。基本的には、毎週木曜日の5限にミーティングを行い、場合によっては、それ以外の日にも活動した。主に、新宿区産業振興課の支援による地元商店街活性化の活動に参加して様々な活動を行った。

具体的には、地元商店街と大学を含むエリアに「カミサカエリア」という名称をつけ、ロゴマーク、PRソング、ミュージックビデオ、ウェブサイトなどの作成に携わった。また、それらのアイデアを考えるために、東京都内の活性化に成功している数カ所の商店街を視察した。なお、この活動(カミサカプロジェクト)は平成30(2018)年度も継続して行っていく予定である。

(3)健康管理の支援体制

健康管理面では、毎年度4月に校医による学生全員の健康診断を実施している。その記録は、個人情報の保護に留意しつつ学生支援部で管理している。

また、本学では災害傷害事故への対応として、教育研究活動中の災害及び学校施設内

における休憩中の事故や、課外活動中の災害事故のほか、通学途中での災害にも適用される特約も付けた「学生教育研究災害傷害保険」に保険料全額大学負担で加入している。

（4）外国人留学生への支援体制

外国人留学生への対応は、全学的に各担当部署が行っているが、外国人留学生固有の事案については学生支援部が施策・対応を担っている。

①『留学生ハンドブック』

外国人留学生のための本学のキャンパスライフ情報を提供するために、学生支援部が『留学生ハンドブック』を編集して大学ホームページに掲載、また講義要綱・学生要覧とともにCD-ROMにも搭載した。このハンドブックは通常の支援業務のほか外国人留学生対象の各オリエンテーション時(入学時・履修登録時・卒業時等)にも活用した。

②外国人留学生支援

学生支援部は、各部署と協力して外国人留学生の各種サポートにあたっている。きめ細かな個別サポートを可能にするため、平成29(2017)年度学部・大学院在籍の外国人留学生238人の個人ファイル(外国人留学生の基本情報、在留資格記録、学修状況、面談記録等を入学時より卒業時まで記載)を作成し、管理している。このファイルを活用することにより、留学生に適切で迅速な支援を提供することが可能になっている。

③個別指導・相談

学生支援部は外国人留学生に対する個別指導・相談・支援を行っている。

外国人留学生に指導・相談・支援が必要な事案としては、出席率や取得単位、学修に関連する在留資格、学籍、学費納入等経済的事案、所在確認、生活全般の問題など多種多様である。これら複数の相談事由を一人の学生が複合的に抱えているため、必要に応じて関係する他の部署と連携しながら支援を行っている。

④在留管理

在留資格の期間更新・資格変更に際しては、外国人留学生が学生支援部に届け出ることになっており、届け出のない場合は個別に連絡して確認を行っている。また外国人留学生が日本を一時出国する場合も届け出ることになっており、平成29(2017)年度は59件の届け出があった。

⑤資格外活動の把握

学生支援部は外国人留学生の資格外活動の把握・指導に努めている。年2回5月と11月に全在籍外国人留学生には、資格外活動許可の有無と活動状況の報告を求め、内容を精査した上で必要に応じて個別に指導をし、適切な労働時間数と活動場所等の指導を行っている。平成29(2017)年度5月は190件(対象者238名)、11月は学部・大学院留学生125件(対象者228人)の報告を精査・指導した。

⑥外国人留学生授業料減免奨学金

本学の平成 28(2016)年度以前入学の外国人留学生は、毎年 4 月に授業料減免奨学金を申請し、一定の条件を満たすことが認められれば授業料減免奨学金が与えられる。学生支援部がその申請の受付審査を行い、学長に報告している。

（5）学生相談室

学生相談室では、学生が快適な大学生活を送るために、学修に関する問題や心の問題の支援を行っている。学生相談室のスタッフは教員 3 人である。その中の 2 人は臨床心理士の資格を有しており、有資格者の 1 人は専任カウンセラーとして相談室開室日に常駐している。開室日数は月曜日、水曜日、金曜日の週 3 日である。開室時間は月曜日 14:00~19:00、水曜日 11:00~19:00 金曜日 12:00~19:00 である。昼休み時間を利用して来談する学生のために昼休み時間の開室や授業終了後の学生が少ない時間帯に来談を希望する学生のために夜間に開室をしている。それ以外の曜日に相談依頼がある場合は、もう 1 人の臨床心理士が対応している。主に、次の活動を行っている。

①相談業務

平成 29 年度の年間相談件数は 347 件(学生 301 件、保護者及び教職員 46 件)、であった。相談内容としては、学修上の相談よりもメンタルヘルスに関する相談が多くなっている。医療機関に受診している学生の場合は、学生や保護者の了解を得て医療機関との連携を図っている。最近は保護者の相談が増えてきている。

②PR 活動

・学生相談室パンフレットの配布

・新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介

・「学生相談室だより」配布

③学生生活意識調査」の実施

毎年春に全学生を対象に質問紙調査を実施している。学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向の調査、さらに具体的な悩みの調査を目的に実施している。調査結果のフィードバック面接を通じて継続相談に繋げている。

④「発達障害を持つ学生」の支援

学務部やキャリア支援部と連携を図りながら、「発達障害を持つ学生」の学生生活支援及び就労支援を行っている。

⑤留学生対応

学生支援部との連携を図りながら、留学生の支援を行っている。

6．システム管理部

（1）システム管理部の概要

システム管理部は、五号館地下1階のコンピュータ教室（501・502 教室）、インターネット・ルーム、サーバ室、教官室、本館3階 IT ルーム、サーバ室、五号館のキャリア支援センター、七号館の大学院研究室などの本学のコンピュータ全般と電子メールアカウントを管理運営している。また、パソコン検定試験「P 検」の認定校となり、学内で試験を実施している。

（2）五号館地下1階

501 教室は CAI システムを導入、32 台の学生用コンピュータと 1 台の教員用コンピュータが設置されている。ここでコンピュータ・リテラシーの授業を行うとともに、他の授業にも利用できる。また、OS に Linux を組み込んだ 8 台のコンピュータも常設されている。

502 教室も CAI システムを導入し、16 台の学生用コンピュータと 1 台の教員用コンピュータが設置されている。統計分析ソフト SPSS も全台にインストール済。

インターネット・ルームには、18 台のコンピュータが設置、学生や教職員がインターネット、電子メール、その他のプログラムを自由に利用できる。また、指導者が常駐し、初心者でも安心してコンピュータの操作ができるようになっている。なお、内 8 台のコンピュータには統計分析ソフト SPSS もインストールしてある。

サーバ室にはコンピュータ教室とインターネット・ルーム用のネットワーク機器及びサーババックアップ用の NAS を設置してある。

この階にあるすべての学生用コンピュータにはコンピュータ運用支援ソフトを各クライアントに導入し、管理運営の効率化を図っている。

（3）本館3階

IT ルームには 35 台の学生用コンピュータ、1 台の教員用コンピュータが設置されている。プロジェクターも設置し主に授業で使用する。コンピュータ運用支援ソフトを各クライアントに導入し、管理運営の効率化を図っている。

サーバ室にはルータ、スイッチングハブ、ファイルサーバ等のネットワーク主要機器を配置し、教育系と業務系（学務・図書）のサーバをそれぞれ切り離して学内 LAN を構築している。セキュリティを考慮して外部へはファイアーウォール(VarioSecure)を経由して繋がるようになっている。

（4）電子メールアカウント

全学生及び教職員に電子メールアカウントを発行。2011 年度から Google のサーバーを利用している（学生は@tokyo.fuji.ac.jp、教職員は@fuji.ac.jp を使用)。

Google アカウントを持つことで、Google の殆どのサービス（Gmail、Drive、

Classroom、

Calendar 等）が利用可能になっている。また、メーリングリストの管理も行っている。

（5）学内無線 LAN

本学の全教室ならびに学食や学生ホールの無線 LAN を管理し、全学生及び希望する教職員（非常勤も含む）に学内無線 LAN アカウントを発行している。

（6）パソコン検定試験「P 検」

パソコン検定協会が運営するパソコン検定試験「P 検」（準 2 級・3 級）を学生が本学内で受験できるようにしている。また、コンピュータ教室及びインターネット・ルームの PC には「P 検」受験対策用の模擬試験等がインストールされている。

（7）システム管理部の課題と展望

コンピュータが普及するにつれて入学時点での学生の習熟度が以前より高くなっているので、それに対応する教職員のスキルアップも必要不可欠な課題になってきている。昨今、話題になることの多いコンピュータ・セキュリティや P2P ソフトなどを使った不正ダウンロードには特に注意しなければならない。インターネット・ルームでは常に係員が監視しているが、コンピュータ教室や IT ルームでの授業の際、学生の行動には教員が責任を持って注意をはらう必要がある。

ネットワークセキュリティの脆弱性に伴う Windows update が毎月のように発表されているが、それを意識的に遂行している教職員は一部分だけである。コンピュータウィルスに対する認識も低いように感じられる。

最近、特に増えているのが USB メモリーを介するウィルスで、LAN 上のすべての共有ドライブにアタックをしかけ、感染すると解除が難しいので機会があるたびに注意を促すようにしている。せめて自分が使うコンピュータや機器の最低限のメンテナンス程度は各自で行っていただきたいが、情報リテラシー教育も必要であろう。

2013 年 9 月から講内において学内無線 LAN 環境を整備して、スマートフォン等での学生利用も可能になっている。2015 年度から毎年の入学生にタブレット PC を給付しており、昼休み時にはピークに達することもある。

また、2017 年度から導入された CoursePower によって、授業開始時における機器リソース負荷の拡大も確認されている。このため、更なるアクセスポイントの設置および回線の強化が必要になることが考えられる

（参考 1）システム管理部が管理・運用している学生用 PC 一覧

設置場所	使用目的	PC 数	OS	主なインストールソフト
IT ルーム	授業用	35	Windows7	office2007

コンピュータ教室(501)		32	Windows7	office2010
		8	ubuntu14.04 LTS	Libre Office5
コンピュータ教室(502)		16	Windows7	office2010 SPSS
インターネットルーム	自習用	18	Windows7	office2010
キャリア支援センター	就職活動用	2	Windows7	office2010
		2	windows10	office2013
図書館	蔵書検索用	2	ubuntu14.04 LTS	
	DB 閲覧用	2	ubuntu14.04 LTS	Libre Office5
総合事務室	学生指導用	2	ubuntu14.04 LTS	Libre Office5

(参考 2) コンピュータ教室授業利用時間数

利 用 目 的	コマ数（1コマ 90 分）
コンピュータ教室（501）	373 コマ
コンピュータ教室（502）	188 コマ
IT ルーム	163 コマ
合　計	724 コマ

(参考 3) インターネットルーム（自習用コンピュータ）利用学生数

平成 29 年度：5,782 名

(参考 4) パソコン検定試験「P 検」の実施結果

過去 3 ケ年のパソコン検定試験（P 検）の実施状況

	受験者		合格者		備 考
	準 2 級	3 級	準 2 級	3 級	
平成 27 年 1 月	1 名	16 名	0 名	12 名	第 25 回（授業中）
2 月	1 名	4 名	1 名	3 名	第 26 回

7月	2名	28名	1名	23名	第27回（授業中）
9月	1名	1名	1名	0名	第28回
平成28年1月	0名	4名	0名	4名	第29回（授業中）
7月	1名	26名	1名	19名	第30回（授業中）
9月	2名	0名	1名	0名	第31回
平成29年1月	0名	7名	0名	3名	第32回（授業中）
2月	0名	1名	0名	1名	第33回
7月	0名	26名	0名	14名	第34回（授業中）
9月	1名	3名	1名	2名	第35回
平成30年1月	0名	8名	0名	6名	第36回（授業中）
2月	0名	2名	0名	0名	第37回

7．図書館

（1）図書館の事業目標

図書館の利用を促進するため、平成29年度の事業目標として以下の3点を掲げた。

・経営学の大学図書館としての差別化、充実化を図る。

・記念館蔵書の整理・データ修正登録を促進、本館蔵書の専門特化を図る。

・図書館利用率の向上に資する施策の実施を検討する。

（2）平成29年度の利用状況は以下の通りである。

①大学図書館の利用に慣れていない新入生に対して、新入生オリエンテーション時に図書館についての説明を行い、また1年次の「基礎演習」の授業を通じて、図書館利用のルールやコツを始め、OPACを利用した図書の検索の仕方やデータベースの使い方

など、日々の学習や研究利用における活用方法を修得させるとともに、図書館利用時には図書館職員が学生からの質問や依頼事項に常時対応するよう努めている。

②本学図書館の特徴づけや他の図書館との差別化、棲み分けを図るべく、購入書籍の選書に当たっては、学生が関心を持ちそうな書籍、研究や学習に役立つ書籍などを重点的に揃えるとともに、本学が経営学の大学・大学院であること、大学の教育コンセプトが「実務ＩＱ宣言」であることを鑑み、教育支援委員会が中心となって経営学とビジネス実務を大枠に置き、経営学に関わる学術書籍、経済社会情勢を的確に捉えて分析している解説書、グローバルビジネス・地域ビジネスを扱った実務書等を中心に選書、購入を行っている。

今後も本学の図書館の方向性をより明確に定め、それに沿った特色ある図書館となるべく、所蔵図書の選択をし、充実度を高めていく。

③学外への情報発信、他の図書館との相互協力という点においては、かねてから新宿区との図書館相互利用協定を結んで登録した区民に図書館の利用と貸出を行っており、区民がより利用し易い〝知の拠点〟として地域への貢献に努めることを企図し、利用サービス向上の一環として利用料の原則無料を継続している。

また、国立情報学研究所の「ILL システム」を利用して、他大学図書館などの外部機関と情報資源の共用、相互協定も行っている。

平成 30 年度以降もこれらの施策の実行を継続する一方、図書館利用者の要望や反応を「リクエスト」制度や「なんでも投書箱」制度などを通して汲み取ると同時に、急速に変わりつつある図書館に求められる「知の拠点」としての役割に留意しながら新たに必要な施策を検討、実施していく方針である。

（参考）図書・資料の蔵書数　　平成 30（2018）年 3 月 31 日現在

図書（冊数）	定期刊行物（種類）	視聴覚資料（点数）	データベース（契約数）
17 万 9,307	68	585	3

※冊数は文科省学術情報基盤調査に記載した数字をベース

※蔵書冊数は前年比 287 冊増、定期刊行物 4 種類減、視聴覚資料 1 点増となっている。

8．産学官連携室

（1）バーベキューインストラクター検定（初級）開催

平成 29 年 7 月 29 日（土）、日本イベントプロデュース協会 JJ 会が主催する日本バーベキュー協会が認定するバーベキューインストラクター検定（初級）を本学にて開催。日本イベントプロデュース協会に関わる方々を中心に約 30 名が参加。本学のバーベキ

ュー同好会のメンバーが検定の運営をサポートした。

平成 29 年 12 月 2 日（土）、東京富士大学主催の日本バーベキュー協会認定バーベキューインストラクター検定（初級）を、本学にて開催。34 名の申し込みがあり、参加者は 31 人であった。当日は、バーベキューの歴史やマナー等といった座学にはじまり、実践では、炭の火の起こしかた、肉や野菜等食材の下準備の仕方や調理の仕方を学んだ。調理した、肉や野菜は参加者で試食した。最後に 30 分のテストを受け、終了となった。

（2）西武信用金庫「地域産業応援資金」の獲得

平成 29 年度の地域産業応援資金は、『「手塚作品に出会える街」計画の推進』が採用された。これは、山川ゼミの研究テーマとして、山川先生の指導の下で行われた。

この事業は、高田馬場の企業・商店に対し、手塚キャラクターを活用した商品開発提案を行い、コンテンツによる地域活性化の機運を形成していくことを目的とした。

具体的な取り組み内容としては、①コンテンツ活用の地域活性化研究、②地域企業・店舗の研究、③手塚治虫作品の研究、④手塚キャラクターに対する認知度・好感度調査、⑤手塚キャラクターを生かした商品開発・販売促進の立案作業、⑥企画案に対する高田馬場地元企業へのインタビュー、⑦東京富士際への企画展示及び地元企業との交流、⑧来場者アンケートとその分析、⑨東京富士際に来場できなかった地元企業への訪問、説明、⑩東京富士大学ゼミ研究発表大会における報告、である。

これらの取り組みを経て、手塚キャラクターが高田馬場地域の文化・経済的魅力を押し上げていくポテンシャリティを感じた半面、課題もあることが分かった。

（3）西武信用金庫主催　第 17 回ビジネスフェア from TAMA　出展参加

平成 29 年 11 月 2 日(木)　東京ドームシティ　プリズムホールにおいて開催され、本学も後援団体の一つとして、出展参加した。当日は、様々企業と情報交換を行うと同時に、本学の情報発信を行った。

（4）新宿区産業振興課「大学との連携による商店街支援事業」への参加

平成 29 年度より 3 か年の予定で本学に近接する「さかえ通り商店会」及び「宮田商店会」の活性化施策を提案、実施。本学を中心に両商店会を含めた地域を「カミサカエリア」と地域名称を設定しプランを展開していく。

初年度の活動は以下の通り

平成 29 年 10 月：カミサカエリア　リーフレット作成　経営士会にて配布

平成 29 年 10 月：本学学園祭にてカミサカエリア応援ソング「はじまりは二等辺三角形」発表

平成 30 年 3 月：式紗彩「はじまりは二等辺三角形」CD 作成、式紗彩「はじまりは二等辺三角形」PV 撮影、ミサカエリア MAP 作成

9．自己点検推進室

（1）平成 28 年度自己評価報告書の作成

本学における教育の改革・改善のため、毎年自己点検・自己評価を実施し自己評価報告書、自己点検・評価報告書を作成し公表している。

自己評価報告書は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準にもとづき作成し、ホームページに掲載した。

（2）平成 29 年度授業アンケート及び授業評価報告書の作成

平成 29 年度は、演習科目（基礎演習・専門演習)、実習科目以外の授業において授業アンケート及び授業評価を実施した。この結果を元に該当する教員が自ら自己点検・評価を行い、授業評価報告書を作成し、授業改善に役立てた。